

20歳代限定割引利用サービス制度に係るQ & A

対象年齢について

Q 1. 1989年4月2日生れなので2019年4月1日時点で29歳です。2019年4月2日以降は30歳となりますが、利用できますか？

Q 2. 2020年3月31日に20歳になる予定です。2019年4月1日から2020年3月30日までは19歳ですが利用できますか？

A はい、いずれの方も利用できます。2019年4月1日から2020年3月31日までに20歳代（20歳から29歳）である方を対象としています。
なお、2019年4月1日は休館日となっておりますので、4月2日以降のご利用となります。

★その他、健康スタジアムのご利用については、下記をご覧ください。

<http://www.toyama-pref-ihc.or.jp/guide/index.html>